

広島県告示第四百五十七号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があつた。

平成二十二年五月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量（基盤地図情報〔標高・オルソ〕作成業務）

二 作業期間

平成二十二年四月三十日から平成二十三年三月二十二日まで

三 作業地域

竹原市、尾道市、大崎上島町、三原市、大竹市、府中市、世羅町、廿日市市、東広島市